



### 令和7年度第4回警察署協議会開催



署長挨拶

令和8年2月10日、第4回警察署協議会を開催しました。定例会では、管内概要(管内犯罪情勢、管内交通事故情勢)の説明が行われた。

また、会長から、令和7年度警察署協議会代表者会議結果報告が行われ、主に、「外国人の犯罪等の実態と対応について」や「電話でお金詐欺等の現状と対策について」の報告を受けた。



会長挨拶



### 質疑応答

問

令和8年4月1日から道路交通法改正により、自転車への交通反則通告制度が導入されることになっています。今後、どのように取締りや広報をされていくのでしょうか。

答

八代警察署では、令和7年中に自転車の無灯火、二人乗り、並進走行などの違反を認め、指導警告を行っています。令和8年4月1日から、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して、青切符を導入する交通反則通告制度が始まりますが、警察庁が公表している「自転車ルールブック」に記載されているとおり、青切符導入後も、自転車の交通違反に対しては基本的に「指導警告」を実施し、交通事故の原因となるような「悪質・危険な違反」を行った場合には、検挙の対象とします。



今年度も、無事に4回の定例会を開催することができました。委員の皆様におかれましては、来年度も引き続き、八代、氷川地区の安全・安心の実現に向けて、様々な角度からの御意見等をお願いいたします。

